破産手続終結

平成２６年（フ）第９８４号
千葉県八千代市ゆりのき台３丁目７番地１４棟502号、開始決定時の住所千葉県八千代市島田台941番地の１
破産者　池田　正之
１　決定年月日　平成28年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０７号
福岡県久留米市諏訪野町2612番地
破産者　有限会社尾上石油
１　決定年月日　平成28年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２５６号
静岡県湖西市新居町中之郷3035番地の22
破産者　株式会社湖西リード製作所
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
（最後の住所）高知市仁井田821番地６
破産者　亡射手傳相続財産
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１５号
高知県須崎市大谷729番地19
破産者　濱口　政幸
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所須崎支部

平成２６年（フ）第６８号
長崎県諫早市長田町4184番地１
破産者　一藤運送有限会社
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第５６２４号
東京都大田区新蒲田２丁目４番３号
破産者　日本特材株式会社
１　決定年月日　平成28年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５６２６号
東京都大田区西六郷２丁目９－３－202、開始決定時の住所東京都大田区山王１丁目34番10号
破産者　横田　　仁
１　決定年月日　平成28年３月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８７４号
東京都福生市志茂78―５
破産者　沼崎恵美子（旧姓茂木）
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２５４号
東京都大田区中央５丁目20―１　グランフォルム大田中央Ｂ棟31
破産者　斎藤　洋平
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３号
東京都目黒区八雲５丁目１番２号
破産者　呂永伯こと　呂　　直次
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２４０号
鹿児島県鹿児島市吉野町783番地１（サンシャトー永吉Ⅰ　205号）
破産者　東　　泰幸
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２００５号
横浜市都筑区茅ケ崎南４丁目12番７―504号、前住所横浜市都筑区仲町台５丁目７番９―808号
破産者　堀内　健司
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５４号
長野市豊野町豊野439番地３
破産者　山口　　博
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６３号
東京都目黒区八雲５丁目１番２号
破産者　呂永伯こと　呂　　直次
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第２１０２号
札幌市白石区栄通３丁目５番13号　キューブワン202号
破産者　中山　靖子
１　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
２　一般調査期日　平成28年５月27日午前11時
平成28年３月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３０号
兵庫県明石市魚住町西岡2470番地の１、前住所兵庫県明石市二見町西二見44番地の５　ウエステージ明石壱番館402号
破産者　林　　達則
１　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
２　一般調査期日　平成28年５月24日午前11時10分
平成28年３月30日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１３４８号
埼玉県新座市栗原６丁目６番22号
破産者　小笠原輝夫
１　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
２　一般調査期日　平成28年５月17日午後２時30分
平成28年３月29日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係